

「地域貢献企業育成型指名競争入札」の試行について

令和5年12月 二本松市財政課

「地域貢献企業育成型指名競争入札」

建設工事に携わる地元企業の多くは、地域社会を担う中小企業・小規模企業であるとともに、地域のインフラ整備をはじめ、災害対応や除雪・維持補修など、安全・安心の確保を担う「地域の守り手」ですが、過度の競争や急激な少子高齢化により、将来的に地域の安全・安心の確保に支障をきたす恐れがあります。

このため、市が発注する建設工事において、「地域の守り手」企業の健全経営の継続や振興を図り、今後も継続的に地域の安全・安心の確保を担えるようにすることを目的として、「地域貢献企業育成型指名競争入札」を試行します。

	地域貢献企業育成型指名競争入札の概要（令和5年12月以降）
1) 対象発注機関	建設部
2) 対象金額	1千万円未満
3) 対象発注種別	一般土木工事、舗装工事
4) 対象工事	建設部において発注する一部の工事
5) 指名基準	<p>〈資格要件〉</p> <ul style="list-style-type: none">入札参加資格者名簿（建設工事）に登録されている。二本松市内に本店があること。入札参加資格期間停止期間中ではない。会社更生手続き又は民事再生手続き中ではない。当該発注種別の入札参加資格がある。なお、格付については、すべての等級を対象とする。過去10年以内に同一発注種別の施工実績がある。二本松市入札参加資格審査実施要綱別表第2地域貢献度の項目の内いずれかで加点されている。二本松市と災害応援協定を締結している。市の除雪業務実績又は維持補修業務実績がある。 <p>〈選考基準〉</p> <ul style="list-style-type: none">二本松地域の工事は二本松地域に本店がある業者を指名する。安達地域の工事は安達地域に本店がある業者を指名する。岩代・東和地域の工事は岩代・東和地域のどちらかに本店がある業者を指名する。
6) 試行期間	①制度の試行は、令和5年12月1日からとする。 ②試行期間については、当面の間とする。
7) 手持ち件数制限	手持ち件数による制限は行わない。
8) 試行中止	談合の事実が確認された場合等は試行を中止する。